

一、実行委員五名を亦從前通りニシテ會計係二名ヲ実行委員ニ加ヘ七名トシ會計係ハ別ニ選任セズ會計事務ハ實行委員全負ノ責任トス

一、社費不納同盟ハ本日一齊ニ之ヲ決行シニ十六日ヨリ本日迄ノ不納者ハ其ノ儘トシ各自適當ノ方法ヲ採ル事

一、不納社費ハ本日ヨリ十日間三円ヲ集金ニ爾後二円宛ヲ取纏メ爭議費用ト名称シ實行委員ノ内二名之レヲ保管スルニト

一、赤字ハ爭議解決迄納金セザルコトヲ會社ニ交渉スルニト

一、納税金ハ毎月実行委員集金ニ會社ニ納メルコト

一、運賃未收ノ分ハ會社ニ報告シ會社ヨリ申シ受クヘク

交渉スルニト

一、自動車ニ對スル物品（修繕費ガソリン其他）ハ會社ニ委任セズ各自適宜ニ之レヲ為スニト

一、實行委員ハ事重大ニアラサル場合ハ總テ独断ニ進行セシメルニト

一、運動ヲ阻害スル者ハ即時之ヲ彈劾スルコト

一、雷門營業所ノ撤廢吉原營業所ノホト夕解雇ヲ會社ニ交渉スルニト

一、營業ハ飽クマテモ支障ナカラシムル様努力スルコト

(二) 自動車從業員同盟ノ動靜

實用自動車爭議發生以來中央委員竹内文治（太陽タクシー）木元榮（京浜乗合）吉野正梧（川村竹